

## 健診時ストレスチェック相談事業（福井県南越前町）

## 【概要】

集団健診会場にて受診者を対象としたストレスの自己チェックと看護師による問診を実施。自己チェックの結果、ハイリスク該当者には心の健康づくりに関するパンフレットを配布するほか、相談希望者に対し、同会場で臨床心理士による個別相談を実施する。相談終了後には、適切な相談窓口の紹介や、本人の同意のもと、町保健師への顔つなぎを行うことで、必要に応じ、継続的な支援につなげることができている。また本相談は、健康診査受診者の他、相談を希望された方の身近な相談窓口として案内し、ストレスチェックを実施の上、利用してもらっている。

## 【大綱の分類】

- 5) 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
- 6) 適切な精神保健医療福祉サービスが受けられるようにする

## 【政策パッケージ分類】

- 基本4-1) 生きることの促進要因への支援
- 重点3-1) 相談支援、人材育成の推進
- 重点4-1) 失業者等に対する相談窓口等の充実
- 重点5-3) 高齢者の健康不安に対する支援

【事業実施年度】 2020 年度事例

【事業予算】 146,520 円 (2020 年度)

## 【利点】

- ▼健康診査受診者を対象に実施することで、自身の身体の健康に合わせ、心の健康にも向き合い、関心を持つ機会となる
- ▼相談会単独の実施では相談を希望しにくい方も、健診と合わせることで相談への敷居が下がる
- ▼相談終了後に、臨床心理士が町保健師への顔つなぎまで実施することで、継続的な支援が可能

## 【実施に至るまで】

## 実施の背景

- ①アンケート調査から、6割以上の町民が悩みやストレスを抱えているものの、そのうち約2割が相談する相手がいないと回答している。
- ②町内に精神科を有する医療機関やカウンセリング等の社会資源が無く、初回受診や相談につながりにくくなっている。
- ③ライフスタイルの多様化や少子高齢化、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、町民が抱える悩みやストレスの多様化、ストレス状態にある者の増加が危惧される。
- ④令和元年度は339人がストレスチェックを受け、うち15人が個別相談を利用する等、本事業へのニーズの高さが伺える。

## 計画を立てる上での工夫

- ①対象者が極力被らないよう、実施する健診会場を年度ごとに変更したり、時期を変えた。
- ②健診の待ち時間にストレスチェックの記入を促す等、受診者の負担を少なくした。
- ③担当する臨床心理士に、相談者と町保健師への顔つなぎをしてもらうよう事前に依頼した。

**具体的な内容**

▼健診機関との委託契約の締結・打ち合わせ

- ・全健診会場のうち、ストレスチェックを実施する会場を選定し、健診委託機関に伝える。
- ・健診機関とはストレスチェック1件あたりの単価契約を締結。
- ・当日の具体的な運用や実施後の報告書等について事前に打ち合わせを実施。

▼健診受診者にストレスチェックの実施

- ・健診受診者に記名式によるストレスチェックを実施。
- ・健診の受付時に用紙を渡し、待ち時間中に記載してもらうよう町保健師から促す。
- ・健診機関の看護師が記入漏れの確認と内容の聞き取り、相談希望の有無等を確認。希望された場合は臨床心理士による個別相談を案内する。
- ・その他、ストレスチェックでハイリスクに該当した方に対し、各種相談機関のチラシ、パンフレットを配布。

▼臨床心理士による個別相談

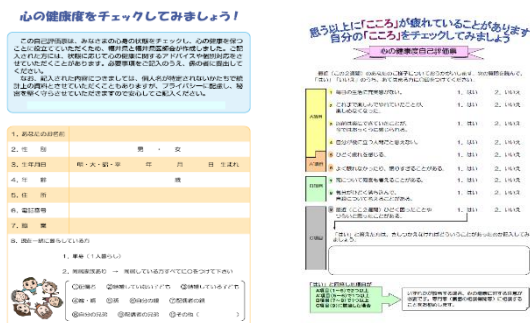
- ・個室で個別相談を受ける(1回の健診あたり1名~4名程度)。
- ・各種相談窓口のパンフレットや町が実施する相談窓口のチラシを用意。必要に応じ、相談者への紹介に使用してもらう。
- ・相談終了後には、本人の同意を得て、相談者と町保健師の顔つなぎをしてもらう。
- ・最後の相談者が退席後、臨床心理士が記載した記録表をもとに申し送りを受け、継続的な支援の必要性や支援方法について検討を行う。

**【成 果】**

- ▼各会場、平均2名以上の個別相談の利用
- ▼相談者から「話を聞いてもらえて楽になった」との感想が聞かれた
- ▼ストレスチェックハイリスク者や相談希望者に対する効果的な相談窓口の周知が可能

**【補 足】**

- ▼ストレスチェック用紙は県作成の記名式によるものを使用



【課 題】

- ▼健診会場によって相談希望者が多いもしくは少ない場合の対応の方法
- ▼健診受診者に負担が少なくかつ密を避けるなどの感染予防に配慮した運用の検討

【事業種別】	対面型相談支援
【準備期間】	5日
【人 数】	1人
【人口規模】	10,000人
【財政規模】	¥13,000,000,000
【自治体負担率】	地域自殺対策強化事業補助金 50%
【事業対象】	健康診査受診者、相談希望者
【支援対象】	健康診査受診者、相談希望者
【委託の有無】	有(一部)
【実施主体・問合せ先】	南越前町保健福祉課 TEL : 0778(47)8007 Mail:hoken@town.minamiechizen.lg.jp

【参考資料・文献】

- ▼特になし